

## I 事務の点検評価の趣旨等

### 1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに市民に公表することにより説明責任を果たすものです。

### 2 点検評価の対象

点検評価は、平成22年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた教育関係施策のとりくみ目標
- ②教育委員会が定めた「平成22年度狭山市教育行政重点施策」に掲げた事業のうち主なもの

## II 教育委員会の事務の概要

### 1 教育委員会関係の諸計画

#### (1) 第3次総合振興計画中期基本計画・実施計画

第3次狭山市総合振興計画基本構想（計画期間：平成13年度から平成27年度）に基づき、平成18年度から平成22年度までの5年間を対象とした中期基本計画を定めています。基本計画は、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。中期基本計画において、教育文化の分野については、第5章人を育み文化を創造するまちをめざしてのなかで、①生涯学習の振興、②次世代教育の充実、③人権尊重と平和意識の高揚、④文化振興と国際交流の推進の4つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

#### (2) 第3次生涯学習基本計画

この計画は、市民が、主体的に学び、学んだことを様々な活動に生かしてまちづくりに参画し、さらには、これらを通じて人と人との出会い交流し互いに高めあうことのできる「生涯学習都市・狭山」の実現を目指して、平成18年3月に策定したもので、このなかでは、次の4つの重点プロジェクトを中心に各種事業を展開することとしています。

- ①日常的な情報入手・情報発信「ネタを集めてタネまき作戦」
- ②使える施設の拡大「学びの場を拓こう作戦」
- ③施設利用案内・相談機能の強化「学びの土壌づくり作戦」
- ④地域での中間支援組織の設立「地域から花咲かそう作戦」

### (3) 学校教育グランドデザイン

特色ある学校づくりを目指して、「人を育み文化を創造する教育を目指して」を理念に、「笑顔、元気、夢があふれる心豊かなさやまっ子」を児童生徒像に掲げ、これを念頭に、「ひらく」「きたえる」「つくる」をキーワードとして、学校・地域・社会の連携づくり、生きる力を育む教育の推進、魅力ある教育環境づくりに取り組むこととしています。

### (4) さやま教育アクションプラン21

このプランは、平成18年度から平成22年度までの5年間に、教育委員会が重点的に取り組む施策と事業を内容とした実行計画で、内部計画として作成したものであり、総合振興計画実施計画への位置づけや予算編成を踏まえて推進していくものです。

## 2 平成22年度教育行政重点施策

教育委員会では、毎年、教育委員会として重点的に取り組む施策と事業を定め、これをもとに、各種事業を推進しています。

平成22年度の教育行政重点施策では、総合振興計画中期基本計画の体系に沿って施策を掲げるとともに、施策ごとに重点的に取り組む事業とその内容を示しています。

今回実施する事務の点検評価のひとつは、ここに掲げられた事業のうち主なものを対象としています。

## 3 教育委員会会議等の開催状況

平成22年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

### (1) 教育委員会会議

◇定例会開催状況

区分	期日	付議事項
第4回	4月28日	狭山市社会教育委員の委嘱について ほか2件
第5回	5月25日	報告事項のみ
第6回	6月22日	狭山市立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する規則 ほか6件
第7回	7月26日	平成23年度使用小学校教務用図書の採択について
第8回	8月24日	狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例 ほか2件
第9回	9月24日	狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ほか3件
第10回	10月25日	狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則 ほか2件

第11回	11月22日	指定管理者の指定について ほか1件
第12回	12月21日	報告事項のみ
第1回	1月19日	狭山市立小・中学校の休業日における授業の実施に関する要綱 ほか1件
第2回	2月16日	狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ほか5件
第3回	3月29日	狭山市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則 ほか4件

◇臨時会開催状況

区分	期日	付議事項
第2回	4月1日	狭山市教育委員会教育長の任命について
第3回	4月19日	専決処分の承認を求めることについて
第1回	2月22日	平成23年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について
第2回	3月31日	平成22年度狭山市一般会計（教育費）補正予算（専決処分）

◇視察

区分	期日	視察場所
市内視察	11月8日	堀兼中学校（幼稚園、小・中学校及び公民館の現状、小・中学校連携について）
県外視察	2月4日	小平市立小平第十三小学校（校庭の芝生化について） 品川区立第一日野小学校（保幼小連携の取り組みについて）

(2) 各種審議会

①社会教育委員会議

区分	期日	審議事項
第1回	5月26日	平成22年度狭山市教育委員会重点施策について ほか5件
臨時	11月29日	研修報告について ほか3件
第2回	12月9日	社会教育関係団体運営費補助金について ほか4件
第3回	3月8日	生涯学習基本計画の策定について ほか2件

②富士見集会所運営審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月21日	平成21年度事業報告について ほか4件
第2回	12月16日	平成22年度事業実施状況報告について ほか3件
第3回	3月7日	平成22年度事業実施状況報告について ほか3件

③文化財保護審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月19日	平成21年度事業報告、平成22年度事業予定について ほか1件
第2回	11月8日	平成23年度予算編成について ほか2件
第3回	3月10日	平成23年度文化財保護関係予算案について ほか2件

④スポーツ振興審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	2月2日	狭山市スポーツ振興基本計画・前期事業計画(案)について ほか2件
第2回	3月23日	狭山市スポーツ振興基本計画・前期事業計画(案)について

⑤体育指導委員会議

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	4月15日	平成22年度生涯スポーツ事業計画について ほか1件
第2回	9月10日	教育委員会等主催事業への協力要請について
第3回	12月2日	教育委員会等主催事業への協力要請について

⑥博物館協議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	10月27日	平成21年度春期企画展「魅せる・・・～女性を彩る服飾と美容～展」の結果報告について ほか3件
第2回	3月17日	平成22年度秋期企画展「博物館20年の歩み展」の結果報告について ほか3件

⑦図書館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	12月8日	平成22年度事業中間報告について ほか1件
第2回	3月17日	平成22年度事業報告について ほか1件

⑧公民館運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	6月25日	各公民館における平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画案について（公民館要覧の説明）、公民館使用料及び利用時間区分の見直しについて、社会教育課公民館事業担当の業務内容について
第2回	12月10日	第4次生涯学習基本計画の策定について、中央公民館の西口公益施設への移転に伴う諸課題について
第3回	3月22日	生涯学習基本計画の策定について、公民館の利用時間区分等について、地震による公民館施設の被害の状況及び地震に伴う計画停電による公民館の利用の制限等について

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	7月26日	平成21年度狭山市立学校給食センター事業報告について ほか2件
第2回	3月29日	平成23年度狭山市立学校給食センター事業計画（案）について ほか3件

⑩その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、学校統廃合について検討するため、学校統廃合検討協議会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（平成22年度）

平成22年度教育費（歳出）の当初予算額と決算額は以下のとおりです。

平成22年度教育費（歳出）の当初予算額は5,021,752,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比11.7%であり、同じく決算額は4,909,039,149円で、構成比は11.0%となりました。

費 目	当初予算額	決 算 額
一 般 会 計 総 額	42,830,000,000	44,592,411,845

10 款 教育費	5,021,752,000	4,909,039,149
1 項 教育総務費	737,805,000	723,978,244
1 目 教育委員会費	4,460,000	4,320,106
2 目 事務局費	483,154,000	476,630,476
3 目 教育指導費	161,485,000	158,244,359
4 目 人権教育費	1,359,000	1,127,024
5 目 教育センター費	87,347,000	83,656,279
2 項 小学校費	960,453,000	1,204,533,583
1 目 学校管理費	377,029,000	455,959,092
2 目 教育振興費	75,085,000	78,945,507
3 目 学童保育対策費	241,427,000	229,339,064
4 目 学校施設整備費	54,486,000	160,986,560
5 目 耐震補強工事費	20,422,000	6,100,921
6 目 水富小学校防音関連工事費	192,004,000	168,166,114
9 目 富士見小学校防音関連工事費	0 (補正)	105,036,325
3 項 中学校費	1,121,850,000	882,824,949
1 目 学校管理費	237,249,000	285,904,076
2 目 教育振興費	62,308,000	62,584,308
3 目 学校施設整備費	28,915,000	59,097,169
4 目 耐震補強工事費	793,378,000	475,239,396
4 項 幼稚園費	354,702,000	354,141,982
1 目 幼稚園管理費	354,702,000	354,141,982
5 項 社会教育費	697,599,000	690,457,610
1 目 社会教育総務費	137,909,000	137,315,244
2 目 公民館費	160,253,000	168,534,054
3 目 図書館費	254,918,000	249,629,365
4 目 文化財保護費	9,078,000	8,065,604
5 目 集会所管理費	27,685,000	28,166,165
6 目 博物館費	107,756,000	98,747,178
6 項 保健体育費	1,149,343,000	1,053,102,781
1 目 保健体育総務費	44,748,000	46,149,014
2 目 学校保健費	65,162,000	62,277,361
3 目 社会体育費	13,830,000	13,271,822
4 目 体育施設管理費	136,182,000	136,663,252
5 目 学校給食センター費	889,421,000	794,741,332

### Ⅲ 平成22年度教育関係施策・事業の点検評価結果

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画（以下「中期基本計画」という。）に掲げた教育関係施策の平成22年度末における進捗状況ととりくみ目標の評価、並びに平成22年度教育行政重点施策に掲げた事業のうち主なものの平成22年度末における進捗状況と評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある中期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容、及び★印の付いている教育行政重点施策の主な事業の評価の具体的内容については、別添の「点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL1～L8、★印の主な事業の整理番号は、1～33です。

#### 1 生涯学習の振興

##### (1) 生涯学習の推進

中期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習基本計画重点プロジェクトの実施率

現状値（平成17年度）

目標値（平成22年度） 100%

平成22年度末の達成状況 42%

（達成状況とその評価）

4つの重点プロジェクトに掲げられている28の事業のうち、12の事業を実施した。今後も、取組目標の達成に向け、計画的に取り組んでいく必要がある。

#### ア 狭山市生涯学習基本計画の策定

第4次生涯学習基本計画の策定について、市民アンケート及び関係団体のヒアリング調査をはじめ、教育振興計画策定に伴う意識調査などの基礎資料の集計・分析を行なうとともに、庁内推進会議での検討や各種会議で意見聴取を行なった。結果として、教育振興基本計画との調整、内容精査に時間を要し、年度内策定に至らず繰越となった。

#### イ 生涯学習の情報環境の充実

教育に関する情報を広く市民に提供するため、教育委員会ホームページや広報紙を活用するとともに、教育要覧を作成した。

また、生涯学習団体の情報を掲載した冊子「さやま学びの仲間たち（平成22年度版）」を作成し、公民館等の公共施設で、市民が自由に閲覧できるようにした。

[重点施策への位置づけ事業]

\*教育委員会ホームページの充実と教育要覧の作成

★生涯学習情報発信事業（整理番号1）

⇒必要性：4、有効性：3、効率性：3 今後：内容の見直し

ウ 生涯学習の機会や場の拡充

《社会教育課》

狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業は、NPO法人狭山市の高齢社会を考  
える会に委託し、8学科14コース（15クラス）を開設、334名が受講し32  
9名が修了した。

[重点施策への位置づけ事業]

★狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業（整理番号2）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：内容の見直し

★大学等との連携事業（整理番号3）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：内容の見直し

\*狭山市生涯学習まちづくり出前講座の推進

《公民館》

地域における生涯学習の場として、地域住民の様々な学習ニーズに応えられるよ  
う、幅広い年齢層を対象とした各種事業を展開した。また、社会の変化に対応し、  
人間性豊かな生活を営むために学習する必要のある現代的課題や、住みよい地域社  
会をつくるために解決が必要となる地域課題の学習にも取り組んだ。

水野公民館の屋上防水工事及び屋上冷却塔改修工事を実施するなど、公民館施設  
の改修を計画的に進めた。

[重点施策への位置づけ事業]

★公民館主催事業（整理番号4）

⇒必要性：4、有効性：3、効率性：4 今後：継続

★公民館運営事業（整理番号5）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：内容の見直し

★公民館講座等運営事業（整理番号6）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

\*指定管理者と連携・協働による公民館事業の展開

\*団塊の世代を対象とした講座の開催

\*地域に伝わる伝統文化の継承と促進

\*公民館の耐震化の推進

★公民館改修整備事業（整理番号7）

⇒必要性：5、有効性：5、効率性：4 今後：継続

《図書館》



市民の多様なニーズに対応できる身近な地域の情報拠点を目指し、資料の充実と有効活用に努めるとともに、レファレンスサービス（参考調査業務）の推進、移動図書館の利用促進を図った。

また、学校図書館との連携を図り、出前事業等により、児童・生徒に図書館の利用案内や読書の楽しさを啓発した。さらに、図書館ボランティアの活動を促進した。

[重点施策への位置づけ事業]

★図書館管理運営事業（整理番号8）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

- \*利用者サービスの充実
- \*レファレンスサービスの推進
- \*資料の書棚構成と維持管理
- \*資料展示
- \*「狭山市子ども読書活動推進計画」策定に向けての取り組み
- \*公共図書館と学校図書館との連携協力
- \*移動図書館の利用促進
- \*図書館ボランティア活動の推進
- \*図書館電算システム更新に向けての取り組み
- \*蔵書管理の充実
- \*耐震改修に向けての取り組み

《博物館》

企画展示については、狭山市の独自性を活かすなどして、年3回の展示を行った。また、こども達を対象とした「ものづくり」に視点を置いた体験学習の充実を図り、多くの受講者を集めることができた。さらに、学校教育との連携を密にしながら、小中学生が楽しめる企画展の開催や学校授業での博物館利用の際の展示解説の実施など博学連携のより一層の推進に取り組むとともに、博物館ボランティアの活用を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

★博物館管理運営事業（整理番号9）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

★博物館企画展事業（整理番号10）

⇒必要性：4、有効性：3、効率性：4 今後：継続

- \*常設展示・企画展示の充実
- \*郷土資料の収集と調査研究
- \*学習機会の拡充
- \*博学連携の体制づくりと取り組み
- \*博物館ボランティア活動の充実

## エ 生涯学習の成果の評価と活用

平成19年4月に開設した「学校支援ボランティアセンター」では、小学校16校、中学校8校にボランティア265名を派遣し、学校の授業等への支援を行った。

[重点施策への位置づけ事業]

★学校支援ボランティアセンター事業（整理番号11）

⇒必要性：5、有効性：5、効率性：4 今後：継続

\*生涯学習ボランティアの資質向上と育成

\*学校支援ボランティアの育成と学校支援組織の充実

## (2) スポーツ・レクリエーション活動の促進

中期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

スポーツ施設を利用した人数

現状値（平成17年度） 579,528人/年

目標値（平成22年度） 622,000人/年

平成22年度末の達成状況 828,766人/年

（達成状況とその評価）

施設の利用人数の増加に加え、新たな施設の開設等により、目標値は達成しているが、今後も、市民ニーズを的確に把握し、スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツ・レクリエーション団体のより一層の活性化を図り、市民のスポーツ・レクリエーション活動の裾野の拡大を図っていく必要がある。

## ア スポーツ振興基本計画の実施

平成22年度からの前期3カ年の計画期間は、基本計画の基本理念、基本目標を達成するために、市民が身近で気軽にスポーツに親しめる機会の拡充が図れるよう、各種教室を充実するとともに、新たに市内の大学等と連携し、子どもを対象としたスポーツ教室を実施しスポーツ活動の促進を図った。

\*スポーツ振興基本計画の各種施策の展開

## イ スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

様々なスポーツ教室等を開催し、市民がスポーツに接する機会の拡充を図った。また、生涯スポーツの振興を支えるスポーツボランティアの登録と派遣を促進し、スポーツ・レクリエーション活動のより一層の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

★スポーツ教室等開催事業（整理番号12）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：3 今後：継続

★スポーツボランティア制度運営事業（整理番号13）

⇒必要性：4、有効性：3、効率性：3 今後：継続

ウ スポーツ・レクリエーション団体の活動の促進

体育協会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体に対して、補助金を交付するなどして、団体活動の活性化を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

★スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援事業（整理番号14）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続

\*体育指導委員の資質の向上

エ スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進

地域スポーツ施設の運営について、指定管理者制度を導入し、施設の効率的な運営と利用者サービスの向上を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

★市民総合体育館管理運営事業（整理番号15）

⇒必要性：4、有効性：5、効率性：5 今後：継続

★武道館管理運営事業（整理番号16）

⇒必要性：4、有効性：4、効率性：2 今後：継続

\*スポーツ・レクリエーション施設の有効活用

\*市民総合体育館屋上防水工事

オ 企業や大学との連携の促進

市内の企業や大学等が所有する体育施設と人材を活用するため、企業及び学校との連携方策について検討した。

[重点施策への位置づけ事業]

\*民間施設等の活用

## 2 次世代教育の充実

### (1) 教育内容の充実

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-3)

各学校における非常勤講師などの配置人数

現状値(平成17年度) 64人

目標値(平成22年度) 72人

平成22年度末の達成状況 76人

(達成状況とその評価)

平成21年度末では、目標を達成している。今後は、特別支援教育支援員の内の1部を勤務時間を変更し配置する。派遣非常勤講師の一部も勤務時間の変更をして配置する予定である。

#### ア 特色ある学校づくりの推進

知・徳・体のバランスのとれた、たくましく心豊かな児童生徒を育てるため、基礎基本の定着の徹底、規律ある態度の育成、体力向上等への取り組みを、計画的かつ継続的に推進した。

また、次世代を担う児童生徒を、創造性に富み、たくましく心豊かに育てるとともに、自ら学び、自ら考える能力など、自主性・主体性をもった「生きる力」の育成に努めた。さらに、わくわく非常勤講師、アシスタントティーチャー等の配置や、SSVCの活用により、より一層の教育内容の充実を図った。

また、小中連携教育、キャリア教育、環境教育、食育指導、読書活動等にも力を注いだ。

[重点施策への位置づけ事業]

#### ★外国語早期教育推進事業(整理番号17)

⇒必要性:5、有効性:4、効率性:5 今後:継続

#### ★中学校社会体験チャレンジ事業(整理番号18)

⇒必要性:4、有効性:4、効率性:4 今後:継続

#### ★非常勤講師配置事業(整理番号19)

⇒必要性:4、有効性:4、効率性:4 今後:継続

\*学力向上を目指した教育の展開

\*道德教育の推進

\*「安全・安心」の教育の推進

\*小・中学校連携教育モデル校の研究推進

\*読書活動の充実

\*環境教育の推進

\*体験活動の充実

- \*英語活動・英語教育の充実
- \*「家族の在り方」を意識した学校と家庭との連携
- \*学校と連携した地球温暖化対策事業
- \*文化スポーツ活動支援事業

#### イ 特別支援教育の充実

特別に支援を必要とする児童生徒や障害のある児童生徒に介助員を配置したり、非常勤講師を派遣するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、きめ細かい支援を行った。

[重点施策への位置づけ事業]

- \*特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の推進
- \*通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への指導の充実
- \*個別の教育支援計画の活用推進

#### ウ 幼児教育の充実

幼児一人ひとりの個性を生かしながら、基礎的な生活習慣や態度及び豊かな心情や思考力を養うため、保育所、小・中学校、家庭、地域と連携して、教育内容の充実を図った。また、家庭における子育ての支援の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

- ★幼稚園教育充実事業（整理番号20）
  - ⇒必要性：4、有効性：4、効率性：4 今後：継続
- \*幼児教育の充実と保幼小中連携の推進
- \*小学校就学に必要な生活習慣の確立
- \*幼稚園運営の充実・改善
- \*幼児教育のあり方等の検討

#### エ 教職員の資質の向上

教職員の資質や能力の向上を図るため、教科に関する研修会、教育相談研修会、特別支援教育研修会、ICTの有効活用を図るための情報教育研修会、英語教育（英語活動）研修会などを実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

- \*研修事業の充実
- \*調査研究の充実

#### オ 教育相談・教育支援体制の充実

不登校、いじめ、非行などで悩む児童生徒や保護者への対応のため、各中学校区に、さやまっ子相談員及びさやまっ子相談支援員を配置し、教育相談体制の充実を図った。

また、奨学金制度について、必要な時期に制度を利用できるよう、事務手続きを改め、大学等への修学支援の充実を図った。

さらに、私立幼稚園の就園助成を通じて、保護者の経済的負担の軽減を図った。

★教育相談事業（いじめ・不登校対策事業）（整理番号21）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

★奨学金貸与事業（整理番号22）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

★私立幼稚園就園奨励費補助事業（整理番号23）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

カ 放課後児童健全育成事業の充実

学童保育室の指導員の研鑽に努め、良質な保育環境を確保した。また、「広瀬」「南第一」「南第二」「入間野第二」の4つの学童保育室を新たに整備し、さらに、来年度の整備に向けて（仮称）富士見第一・第二学童保育室の設計を行った。

[重点施策への位置づけ事業]

\*学童保育室運営の充実

\*学童保育室整備の推進

## (2) 教育環境の充実

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

### ○校舎などの耐震化率

現状値(平成17年度)	47.7%
目標値(平成22年度)	71.7%
平成22年度末の達成状況	63.3%

(達成状況とその評価)

校舎の耐震補強は、国の「安全・安心な学校づくり交付金」を活用し、予定どおりの進捗が図られた。平成24年度には完了する計画である。平成23年度から体育館の耐震補強に着手し、平成27年度に完了する計画である。

### ○空調設備の改修率

現状値(平成17年度)	29.6%
目標値(平成22年度)	55.6%
平成22年度末の達成状況	57.7%

(達成状況とその評価)

空調設備の改修は、国の「教育施設等騒音防止対策事業補助金」を活用し、予定どおりの進捗が図られた。平成22年度以降も計画的に実施し、早期の完了をめざしていく。

## ア 安全な教育環境の確保

経年劣化のみられる小・中学校のプール本体の塗装塗替えと濾過装置の改修を行い、教育環境の整備を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

\*青色回転灯装着車両による防犯パトロール

## イ 教育施設の充実

児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、体育館屋根や消防用設備の改修等を計画的に実施した。また、校舎の耐震性を確保するため、西中学校、山王中学校の耐震補強工事を実施した。さらに、快適な教育環境を確保するため、水富小学校及び富士見小学校の除湿温度保持(冷暖房)工事を実施した。

また、旧第1学校給食センターの解体工事に着手するとともに、老朽化した堀兼学校給食センターの更新に向けて、必要となる調理能力などの検討を実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

★校舎等耐震補強事業（整理番号24）

⇒必要性：5、有効性：5、効率性：5 今後：継続

★校舎空調設備改修事業（整理番号25）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：3 今後：継続

★校舎等改修事業（整理番号26）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

★学校給食施設更新事業（整理番号27）

⇒必要性：5、有効性：3、効率性：3 今後：継続

\*教育情報ネットワーク整備事業の推進

\*教育情報ネットワーク整備事業

\*幼稚園施設の耐震化の推進

\*旧第一学校給食センター施設解体事業

ウ 学校等の規模の適正化

「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に沿って、平成23年3月に「入間小学校」を廃校し、南小学校及び入間野小学校に編入統合を実施した。

また、入間川地区及び入曽地区の中学校を対象として、生徒の保護者、地元自治会、各中学校の代表等を委員とする中学校統廃合検討協議会を両地区に設立し、検討を開始した。

[重点施策への位置づけ事業]

★学校統廃合事業（整理番号28）

⇒必要性：5、有効性：5、効率性：4 今後：継続



### (3) 地域に根ざした教育の推進

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

学校の教育活動に対する保護者・地域住民の協力者数

現状値(平成17年度) 小中学校 5,307人/年

目標値(平成22年度) 小中学校 8,000人/年

平成22年度末の達成状況 小中学校 3,316人/年

(達成状況とその評価)

平成21年度では、小中学校において3,228人のボランティアの協力がえられ、目標の40.4%となっている。

今後も、引き続き、埼玉県为学校応援団推進事業の活用により、小中学校全校にコーディネーターを配置するなどして、ボランティアによる学校支援の体制を充実し、学校支援の拡大を図っていく必要がある。

#### ア 地域に開かれた学校づくりの推進

学校評議員制度や地域との交流事業を通じて、地域との関わりを深め、地域に開かれた学校づくりを進めた。また、学校公開日(「さやまっ子教育の日」)や学校評議員制度の充実により、学校が中心となった地域コミュニティの活性化を図るとともに、学校関係者評価を実施した。

さらに、学校ホームページの公開内容を毎月定期的に更新するなど、公開内容の充実を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

\*学校の公開と評価

\*学校応援団推進組織の充実

#### イ 家庭や地域の教育力の向上

家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園の保護者会や小・中学校のPTAに家庭教育学級の実施を委託した。また、新入学児童の保護者を対象に、就学時健康診断等の機会を活用して、すこやか子育て講座を開催するとともに、PTA連合会との共催で家庭教育合同研修会を開催した。

[重点施策への位置づけ事業]

\*家庭の課題(悩み)解決に向けた支援

\*関係機関との連携の推進

\*学校ホームページの公開

★家庭教育支援事業(整理番号29)

⇒必要性:5、有効性:4、効率性:4 今後:継続

\*あいさつ運動の推進

- \*食育の普及啓発
- \*家庭・学校・地域と連携した事業の推進
- \*家庭教育の充実
- \*子育て支援事業の推進
- \*地産地消の推進
- \*子育て支援事業の推進

(4) 青少年の健全育成

ア 健全育成活動の充実

放課後や週末に、スポーツや文化活動をはじめ、地域の大人と子どもとの交流を通じて、子どもの健全育成を図るため、地域子ども教室を11箇所を実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

★地域子ども教室推進事業（整理番号30）

⇒必要性：5、有効性：4、効率性：4 今後：継続

3 人権尊重と平和意識の高揚

(1) 人権尊重意識の高揚

中期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-6）

人権講座などへの参加者数

現状値（平成17年度） 3,286人/年

目標値（平成22年度） 3,850人/年

平成22年度末の達成状況 3,652人/年

（達成状況とその評価）

人権講座などへの参加者数は、目標値の94.9%にとどまっている。

今後、人権尊重意識の高揚に向けて、計画的・継続的な事業の展開が必要であり、より多くの人に参加いただけるよう、研修会等の工夫に努めていく。

ア 啓発活動の推進

市長部局との共催により、人権問題講演会を開催し、市民の人権尊重意識の高揚を図った。

[重点施策への位置づけ事業]

\*人権問題講演会の開催

イ 人権教育の推進

小中学校において、同和問題をはじめとする人権問題に対する児童生徒の理解を

深めるため、あらゆる教育活動のなかで、人権感覚を養う人権教育を推進した。

また、公民館等において、人権に関する講座を開催するとともに、PTA に対して、人権教育学級の開催を委託するなどして、様々な人権問題に対する理解の醸成を図った。

さらに、富士見集会所においては、人権教育の拠点施設として、人権教育に関する各種事業を実施した。

[重点施策への位置づけ事業]

\*人権を尊重する教育の推進

\*学校同和教育の推進

★人権教育推進事業（整理番号31）

⇒必要性：5、有効性：5、効率性：4 今後：継続

\*人権教育指導者養成事業の充実

\*富士見集会所における施設管理と人権教育事業の充実

## (2) 平和意識の高揚

中期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-7）

平和意識高揚の事業件数

現状値（平成17年度） 3件/年

目標値（平成22年度） 8件/年

平成22年度末の達成状況 7件/年

（達成状況とその評価）

事業件数は、市長部局の事業も含めて7件にとどまっている。今後は、市長部局と連携して、平和事業の充実を図るとともに、公民館事業との連携・協力を推進し、平和意識の高揚を図っていく。

### ア 平和意識の高揚

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、平和祈念講演会を開催した。

[重点施策への位置づけ事業]

\*平和祈念講演会等の開催

#### 4 文化の振興と国際交流の推進

##### (1) 創造性豊かな文化の振興

中期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

文化活動の促進に係る事業件数

現状値(平成17年度) 188件/年

目標値(平成22年度) 248件/年

平成22年度末の達成状況 259件/年

(達成状況とその評価)

公民館、博物館、市民会館等の市の公共文化施設の事業件数は、目標を達した。今後も、創意と工夫をこらして、また、地域の特色を生かしながら、文化事業の充実を図っていく必要がある。

##### ア 文化活動の促進

市民による地域文化の振興を図るため、公民館等において、市民文化祭をはじめとする様々な文化事業を実施するとともに、文化団体の事業実施を支援した。

[重点施策への位置づけ事業]

★文化活動支援事業(整理番号32)

⇒必要性:4、有効性:4、効率性:3 今後:継続

##### イ 文化財の保存・継承と公開

貴重な文化財を後世に継承するため、文化財の保存管理に取り組むとともに、新たな指定の候補となる文化財の調査研究を行った。

民俗芸能については、継承に取り組む団体の活動を支援した。また、発掘調査により出土した埋蔵文化財を整理保存して、公開に努めるとともに、埋蔵文化財調査報告書を作成した。

[重点施策への位置づけ事業]

★指定文化財管理事業(整理番号33)

⇒必要性:4、有効性:4、効率性:4 今後:継続

\*指定文化財の保存管理と新指定文化財の調査

\*埋蔵文化財の調査・整理・保存・公開

\*民俗芸能伝承事業の促進

#### IV 学識経験者の意見等

点検評価の客観性を確保する趣旨から、学識経験者2名から意見等を聴取しました。意見等の主な内容は、次のとおりです。

##### 1 点検評価の結果について（総括的意見）

今、学校教育、社会教育ともに、大きな転換期を迎えている。学校教育について言えば、保幼少一貫（連携）、小中一貫（連携）、中高一貫、高大連携など、隣接する学校教育の接続をなめらかにする動きである。ことに市町村レベルでは、保幼少一貫（連携）、小中一貫（連携）の流れが確実に進行している。

##### (1) 保幼少一貫（連携）

幼保一元化を目指すこども園は、構想だけでまだ見えない。しかし、義務教育段階における基礎学力の定着に関して、小学校入学時のヘッドスタートの重要性への認識は確実に高まっている。幼保が、独自性を主張するだけの時代は終わった。むしろ共通部分を認識する中で、小学校入学に向けたある種のトレーニングが不可欠と考えられるようになってきている。さらに、5歳児の教育プログラム開発も盛んで、品川区、足立区の事例は先進事例として参考になろう。

また、保幼少一貫（連携）のためには、保育所と幼稚園との行政上の垣根を低くする必要もある。そのため、台東区や足立区は保育所を教育委員会所管とする行政改革を行っている（もとより、保育所の持つ福祉的な意義を抹殺することなどあってはならない）。逆に幼稚園にも福祉的な意味合いをより多く含ませることも重要だろう。要は、福祉と教育とを必要以上に区分しないことが重要であろう。

保幼少一貫（連携）の進展は、「小1プロブレム」と称される問題の解決に有効であることが、これらの自治体の取り組みで実証されつつある。

##### (2) 小中一貫（連携）

小中一貫（連携）がどれほどの成果を上げるか、先進的な事例としての品川区の例はあちこちで取り上げられるから、ここでは、八潮市の事例を挙げておこう。交通不便などの地域的な課題が多く学力問題に頭を悩ませていた八潮市は、小中一貫の実施によって着実に学力を伸ばしつつある。もとより、一気呵成にというわけにはいかない。けれども、着実に学力の伸びを見せるようになってきている。

なぜ、そういう成果が上がるか。最大の要因は、教師の意識が変わることである。小学校の教員は中学校を、中学校の教員は小学校を、従来、知らぬ顔で過ごしてきた相互の実態を詳細に知ること、教員は次のような様々な認識を得る。

- ①小・中の教育内容に関する認識を深め、カリキュラムに一貫性を保たせる必要性への認識を深める。
- ②学習指導や生徒指導の方法などに関する小・中の相違を認識し、改善に役立てる視点を得る。
- ③学習指導や生徒指導における小・中教員の連携と協力とが生まれる。
- ④小学校児童は、中学校の実態を知ること、進学後の生活に関する不安が解消される。また、中学校生徒との交流プログラムがある場合には、中学校生徒との接触についての不安が解消される。
- ⑤児童・生徒の交流がある場合、中学校生徒は、小学校児童に対する先輩意識が芽

生え、保護的立場に立つことが多い。そのことはまた、中学校生徒の自我形成に役立つ。

- ⑥小中一貫の実践を通じ、保護者の学校教育への安心が高まり、多少なりとも家庭教育への好影響が見られる。

小中一貫の実現には様々な課題もある。ことに、新しい制度には抵抗がつきものである。しかし、「一貫」ではなくとも連携なら抵抗は少ないかも知れない。隣接する学校が互いに知らぬ顔という構図は過去のものとするべきだろう。一貫カリキュラムの編成、小中の教員交流、児童・生徒交流など、できることを少しずつでも始めてみる価値はある

### (3) 小学校の外国語（英語）活動

外国語早期教育推進事業（教育指導課）の中で、6年生児童に対する英検の実施が目指されていることを知った。このことに関し、項目別の項にも記述しておいたように、英語は本当に全児童に不可欠の基礎学力であるか否か、学習指導要領を離れて検討して欲しい。学習指導要領にあるから、英語活動を導入しなければならないことはやむを得ない。しかし、もし全児童に不可欠の基礎学力であるというなら、「外国語（英語）活動」を抜本的に見直して欲しい。実施されている程度の取り組みで児童の英語力アップはとうてい望めない。もし、学習指導要領にあるから、という理由での取り組みなら、6年生児童に対する英検の実施は、希望者だけに絞るべきだと思う。小学校のときに英語に対する劣等感を持たせてしまうことだけはなんとしても避けたい。

### (4) キャリア教育と「地域の子ども」の育成

R. P. ドーアの指摘を待つまでもなく、日本において学歴社会はもはや崩壊している。多くの人がなお、東大・早・慶だの、MARCH（近年はGMARCHとも言う）だの、日東駒専だの、偏差値で輪切りにされる大学の評定をしたがるのは、学歴社会の残り香を懐かしんでいるに過ぎない。受験産業自体、近年、学力試験による大学受験だけではなく、推薦入試やAO入試など、多様な入試の在り方を肯定する姿勢に転じていることが何よりの証拠である。

こういう時代になって、子どもたちに学習への動機付けをするために何をすべきか。学歴社会が多少なりとも残っている時代なら、上級学校への進学のための受験勉強が、学習への動機付けになりうる。しかし、それが崩壊している以上、多くの子どもにとって、もはや受験勉強が学習への動機付けになることはない。

こういう時代に必要な学習への動機付けこそがキャリア教育である。人生の選択肢は多様にあること、自分の適性を見きわめて適切な選択肢を選び取ること、選び取った選択肢を歩むために必要な学習をすること、これが新しい時代の学習への動機付けである。その意味で、中学生の社会体験プログラムは重要である。

このプログラムの成否は以下の諸点にかかっている。

- ①何よりも教育委員会関係者、教員、外部協力者など、このプログラムに関わる全ての人々が、このプログラムの意義を十分に認識することである。なぜ、今、このプログラムが重要なのか、それを知らずに形だけを実践しているとやがて、このような取り組みは形骸化してしまう可能性が高い。
- ②このプログラムの担当課だけではなく、教育委員会全体、さらには、首長部局の

関係部課を含めたこのプログラム推進の仕組み作りが求められる。受け入れ機関の開拓などでは、社会教育課や商工課などの積極的な助力が必要とされる。また、地域住民との連携を含め、市を挙げて子どもの未来を切り開くシステムが作られることを望む。こうした取り組みが成果を上げて、狭山市の子どもたちがやがて狭山市を支える力になることまでを見通した取り組みにすることが必要だと考える。

地域作りが現代社会の課題である。社会教育の諸活動と合わせ、「狭山市の子ども」という視点に立つ教育活動の構造化が望まれる。

#### (5) 家庭教育

子どもの養育・教育に関する家庭の問題は看過できない問題をはらんでいる。多くのまっとうな家庭がある一方で、そうでない家庭が少なくない数で存在する。こうした家庭にどう働きかけるか。難問である。ただ、学校教育で、子どもを通じた家庭への働きかけは可能である。品川区立第二延山小学校は、しばしば、筆者があちこちで紹介する優れた学校である。この学校の「二延スタンダード～いつでもどこでも二延の子」という文書は、この学校で学ぶ子どもの生活や学習の望ましい在り方のスタンダードを整理した文書である。子どもたちの学習・生活規律の指針であるだけでなく、入学時説明会、保護者会などで保護者にも伝えられる。こうして同小学校は、学習成果を含めて、希に見るすぐれた実績を挙げている。

同様の例が八潮市にある。八潮市は小中一貫の実践を契機に、学習ガイド、生活ガイドを作成し、上の事例同様、子ども・保護者に対する指針として活用している。同様のことを幼稚園や保育所でも進めることが考えられる。

## 2 点検評価の結果について（施策、事業ごとの意見）

### (1) 第3次総合振興計画中期基本計画に掲げた教育関連施策の取組目標の点検評価表

#### ・＜整理番号 L-1＞生涯学習基本計画重点プロジェクトの実施率

他の関連施策の目標値に対する達成率に比較し、この「生涯学習の推進」の項目に関するプロジェクトの実施率は低い。広い範囲の事業であるためプロジェクト自体が難しいためなのかも知れない。しかし、具体的な事業として計画し実施することは困難ではないと思われる。次期の計画に盛り込み、着実に推進することが求められる。

なお、この項目については、プロジェクトと事業名との関連をきちんと明示的に対応させることが必要であり、どの事業がどのプロジェクトのもとで行われたかがあまり明確ではないと思われる。

#### ・＜整理番号 L-2＞スポーツ施設を利用した人数

スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充、団体活動の促進、施設の整備と有効活用の促進については、かなり進んでいるといえる。しかし、企業や大学等との連携の推進は、必ずしも十分ではない。連携のあり方を工夫し、新たな展開が期待される。

#### ・＜整理番号 L-3＞各学校における非常勤講師などの配置人数

特色ある学校づくりとして、学校における非常勤職員の人材配置については、

かなり充実してきている。しかし、こうした職員の人材養成や研修などの機会を用意することも必要と思われる。さらには、小学校と中学校、高等学校の連携が求められる。

・<整理番号 L-4>校舎などの耐震化率、空調設備の改修率

学校教育における、教育環境の確保、教育施設の充実、学校の規模の適正化などは、計画的に進められている。校舎などの耐震化率、空調設備の改修率も、目標値を超えている。

・<整理番号 L-5>学校の教育活動に対する保護者・地域住民の協力者数

地域に開かれた学校づくりの推進では、学校の情報が、通学している児童・生徒のいる家庭のみならず、地域の様々な家庭に届くような対策が必要となっている。家庭や地域の教育力の向上のためにも、学校の情報が家庭や地域に届くことが必要である。また、ふれあいや交流の場を数多く用意する必要がある。

・<整理番号 L-6>人権講座などへの参加者数

人権尊重の意識を高めるための活動は、学校教育関係者、社会教育関係者、さらには一般市民を対象に、研修会の実施や人権講座を開催している。かなりの出席者ではあるが、目標値の95%ほどである。さらに、このような取り組みは、時間的に長くかかり、また、常に実施していく必要があるものである。

・<整理番号 L-7>平和意識高揚の事業件数

平和意識の高揚についても、「人権尊重意識」と同じく、事業実施に加え、平和に関する事業の実施と、平和に関する教育や啓発活動の推進が求められる。また、参加しやすい環境の整備も重要となってくる。

・<整理番号 L-8>文化活動の促進に係る事業件数

文化的行事ならびに文化活動は、身近な地域社会における、伝統的な活動であるばかりでなく、これまでにない創造的な活動を展開するものでもある。そのためには、これまで行ってきた取り組み活動の支援に加え、発表・表現する活動への支援が重要になる。公共文化施設における活動を支援し、一人ひとりの学習し、獲得した成果を生かす方途を施策化、事業化する必要があるだろう。

(2) 平成23年度教育委員会事務点検・評価表（平成22年度実施事務事業）

整理番号1～33の事務事業に対する意見等は、それぞれの点検評価票の「6 学識経験者の意見等」の欄に記載してあるとおりである。

文教大学教育学部教授、同大学院教育学研究科長 平沢 茂 氏  
東京家政大学人文学部教授、同大学院文学研究科教授 山本和人 氏



＜ 第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた教育関連施策の  
とりくみ目標の点検評価表 ＞

整理番号	目 標 項 目
L-1	生涯学習基本計画重点プロジェクトの実施率
L-2	スポーツ施設を利用した人数
L-3	各学校における非常勤講師などの配置人数
L-4	校舎などの耐震化率・空調設備の改修率
L-5	学校の教育活動に対する保護者・地域住民の協力者数
L-6	人権講座などへの参加者数
L-7	平和意識高揚の事業件数
L-8	文化活動の促進に係る事業件数

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-1
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
1節 生涯学習の振興			
1 生涯学習の推進			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
生涯学習基本計画重点プロジェクトの実施率	—	42%	100%
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>重点プロジェクトに掲げられた事業については、平成21年度までに実施した生涯学習団体情報の一元化、公共施設の利用拡大のための公共施設調査、公共施設予約システムの機能の向上、狭山市駅西口公益施設への生涯学習「案内人」の配置のための人材育成、学校支援ボランティアセンターの設立に加え、平成22年度にポータルサイトのサイト運営管理を実施した。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>第3次生涯学習基本計画の4つの重点プロジェクトに掲げられている28の事業のうち12の事業を実施した。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>第3次生涯学習基本計画が平成22年度で終了したことから、平成23年度から平成27年度までの5年間を期間とする第4次生涯学習基本計画を策定した。今後は、当該計画に掲げた取組目標の達成に向け計画的に取り組んでいく。</p>			

(所管課：社会教育課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-2
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
1節 生涯学習の振興			
2 スポーツ・レクリエーション活動の促進			
とりくみ目標			
目標項目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
スポーツ施設を利用した人数	579,528人/年	828,766人/年	622,000人/年
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>各種のスポーツ教室の開催や体育協会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体の活動の促進を通じて、さらには、各施設での自主事業の実施を通じて、スポーツ施設の利用の促進を図った。</p> <p>施設面では、平成18年度に、河川敷を利用して、硬式野球、サッカー及びソフトボールの専用グラウンドを開設するとともに、入曽多目的広場に、新たにスケートボード場を開設し、利用の促進を図った。また、地域スポーツ施設については、平成23年度より5年間、新たに指定管理者を選定し、利用者サービス等の向上を図る。</p> <p>市民総合体育館については、平成21年度から4年間、施設管理公社から民間の指定管理者へ移行し、利用者サービスの向上や経費の削減を図った。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>目標値は、市の屋外運動施設、市民総合体育館、狭山台体育館、小中学校開放体育館、武道館、プール（狭山台、南入曽公園、入間川小学校）などを利用した人数である。施設の利用人数の増加や新たな施設の開設等により、目標値は達成している。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>今後も、市民のニーズを的確に把握し、スポーツ教室等を開催するとともに、体育協会をはじめとするスポーツ・レクリエーション団体のより一層の活性化を図る。また、民間企業や大学等の施設や人材などを活用するなど連携を図り、協働して事業を推進し、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図っていく。</p>			

(所管課：スポーツ振興課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-3
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
2節 次世代教育の充実			
1 教育内容の充実			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
各学校における非常勤講師などの配置人数	64人	76人	72人
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>わくわく非常勤講師17人、アシスタントティーチャー10人、小学校英語活動支援員27人、語学指導助手10人、発達障害・情緒障害通級指導教室指導員2人、派遣非常勤講師2人、特別支援教育支援員3人、さやまっ子相談員5人を小中学校に配置することにより、教育指導や相談体制の充実を図った。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>平成22年度末で目標を達成している。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>平成24年度に、特別支援教育支援員3人の内2人の勤務時間を7時間45分に変更し配置する。</p>			

(所管課：教育指導課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-4
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
2節 次世代教育の充実			
2 教育環境の充実			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
校舎などの耐震化率	47.7%	63.3%	71.7%
空調設備の改修率	29.6%	57.7%	55.6%
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の安全を確保するとともに、災害時における地域住民の避難場所としての機能を確保するため、小・中学校の校舎の耐震補強に取り組み、平成22年度末において、対象20校（小学校13校、中学校7校）のうち、16校（小学校12校、中学校4校）の耐震補強が完了した。</li> <li>児童生徒に快適な教育環境を確保するため、小・中学校の校舎の空調設備の改修に取り組み、15校（小学校10校、中学校5校）の空調設備の改修が完了した。</li> </ul> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震補強は、国の「安全・安心な学校づくり交付金」を活用し、予定通りの進捗が図られた。</li> <li>校舎の空調設備の改修は、国の「教育施設等騒音防止対策事業補助金」を活用し、予定通りの進捗が図られた。</li> </ul> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震補強は、平成23年度以後も計画的に実施し、平成24年度に完了させる。また、平成23年度から体育館の耐震補強に着手し、平成27年度に完了させる。</li> <li>校舎の空調設備の改修は、平成23年度以後も計画的に実施し、早期の完了を目指す。</li> </ul>			

(所管課：教育総務課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-5
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
2節 次世代教育の充実			
3 地域に根ざした教育の推進			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
学校の教育活動に対する保護者・地域住民の協力者数	5,307人/年	3,316人/年	8,000人/年
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>小中学校全校において、授業補助、学校行事、環境整備、安全対策、部活動などの分野で、多くの保護者や地域住民がボランティアとして協力している。また、平成19年4月からは、学校支援ボランティアセンターを設置、平成20年度からは学校応援団推進事業を展開し、ボランティアによる学校支援の体制の充実を図った。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>目標値8,000人に対し、平成22年度では小中学校において3,316人のボランティアの協力を得られ、目標の41.5%となっている。</p> <p style="text-align: center;">※平成19年度以前の協力者数の調査方法は市独自のものではあったが、平成20年度以降は県の委託事業である学校応援団推進事業の調査方法に基づいた。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>引き続き、埼玉県の学校応援団推進事業の活用により、小中学校全校にコーディネーターを配置するなどして、ボランティアによる学校支援体制の充実と拡大を図る。</p>			

(所管課：教育指導課、社会教育課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-6
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
3節 人権尊重と平和意識の高揚			
1 人権尊重意識の高揚			
とりくみ目標			
目標項目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
人権講座などへの参加者数	3,286人/年	3,652人/年	3,850人/年
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>学校教育及び社会教育の関係者を対象に人権教育研修会、人権教育実践研究会を開催するとともに、小中学校のPTAに人権教育学級の開設を委託した。また、市民を対象に人権問題講演会を開催するとともに、各公民館においても人権講座を開催し、さらに市職員に対しても人権研修を実施するなどして、人権尊重意識の高揚を図った。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>人権講座などへの参加者数は、目標値の94.9%にとどまった。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>人権尊重意識の高揚に向けては、計画的・継続的な事業の展開が必要であり、より多くの人に参加いただけるよう、研修会等の工夫に努めていく。</p>			

(所管課：社会教育課)

第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-7
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
3節 人権尊重と平和意識の高揚			
2 平和意識の高揚			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
平和意識高揚の事業件数	3件/年	7件/年	8件/年
<p>(平成22年度までの取り組み)</p> <p>市長部局との共催により平和祈念講演会を開催したほか、夏休み期間中、中央図書館に平和関連資料コーナーを設置し、秋には啓発用の懸垂幕を掲揚した。</p> <p>市長部局においては、市庁舎に啓発用の懸垂幕を掲揚するほか、広島市平和記念式典に中学生4名を派遣するとともに、その感想文を平和祈念講演会において発表した。さらに、2010年原水爆禁止国民平和大行進や第23回埼玉反核・平和の火リレーに参加した。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>事業件数は、市長部局の事業も含めて7件にとどまっている。</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>市長部局と連携して、平和事業の充実を図るとともに、公民館事業との連携・協力を推進し、平和意識の高揚を図っていく。</p>			

(所管課：社会教育課)



第3次狭山市総合振興計画中期基本計画に掲げた  
教育関連施策のとりくみ目標の点検評価票

		整理番号	L-8
5章 人を育み文化を創造するまちをめざして（教育文化）			
4節 文化振興と国際交流の推進			
1 創造性豊かな文化の振興			
とりくみ目標			
目 標 項 目	現状値 (平成17年度)	平成22年度末数値	目標値 (平成22年度)
文化活動の促進に係る事業件数	188件/年	259件/年	248件/年
<p>(平成21年度までの取り組み)</p> <p>各公民館において市民文化祭をはじめとする様々な文化事業を実施するとともに、博物館においては、「狭山らしさ」に機軸を置いた4回の企画展と各種体験学習や講座を開催した。また、市長部局でも市民会館において、自主文化事業を実施した。</p> <p>(目標値に対する達成状況)</p> <p>市の公共文化施設（公民館、博物館、市民会館等）での文化事業の件数を目標として掲げている。</p> <p>目標達成率104.4%</p> <p>(今後の取り組み予定等)</p> <p>各公民館や博物館等において、創意と工夫をこらして、また、地域や市の特色を生かしながら、各種の文化事業の充実と拡大を図っていく。</p>			

(所管課：中央公民館、博物館)

< 教育行政重点施策に掲げた主な事業の点検評価表 >  
 [平成23年度教育委員会事務点検・評価表（平成22年度実施事務事業）]  
 （33事務事業）

整理番号	事務事業名
1	生涯学習情報発信事業
2	狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業
3	大学等との連携事業
4	公民館運営事業（講座等）
5	公民館運営事業（貸館）
6	公民館講座等運営事業
7	公民館改修整備事業
8	図書館管理運営事業
9	博物館管理運営事業
10	博物館企画展事業
11	学校支援ボランティアセンター事業
12	スポーツ教室等開催事業
13	スポーツボランティア制度運営事業
14	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援事業
15	市民総合体育館管理運営事業
16	武道館管理運営事業
17	外国語早期教育推進事業
18	中学校社会体験チャレンジ事業
19	非常勤講師配置事業
20	幼稚園教育充実事業
21	教育相談事業（いじめ・不登校対策事業）
22	奨学金貸与事業
23	私立幼稚園就園奨励費補助事業
24	校舎耐震補強事業
25	校舎空調設備改修事業
26	校舎等改修事業
27	学校給食施設更新事業
28	学校統廃合事業
29	家庭教育支援事業
30	地域子ども教室推進事業
31	人権教育推進事業
32	文化活動支援事業
33	指定文化財管理事業